

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	中国財務局長
【提出日】	令和2年12月24日
【事業年度】	第61期（自 令和元年10月1日 至 令和2年9月30日）
【会社名】	内海観光開発株式会社
【英訳名】	Nai kai kan ko kaihatsu Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 加藤 泰彦
【本店の所在の場所】	岡山県玉野市宇野6丁目1番1号
【電話番号】	0863-31-3636（代表）
【事務連絡者氏名】	総務部長 藁品 尚宏
【最寄りの連絡場所】	岡山県玉野市宇野6丁目1番1号
【電話番号】	0863-31-3636（代表）
【事務連絡者氏名】	総務部長 藁品 尚宏
【縦覧に供する場所】	該当なし

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第57期	第58期	第59期	第60期	第61期
決算年月	平成28年9月	平成29年9月	平成30年9月	令和元年9月	令和2年9月
売上高 (千円)	216,405	208,011	199,188	200,419	237,226
経常損失 () (千円)	3,301	7,559	6,569	6,414	1,017
当期純利益又は当期純損失 () (千円)	8,587	10,736	6,866	14,424	12,452
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	90,000	90,000	90,000	10,000	10,000
発行済株式総数 (株)	3,387	3,387	3,387	3,387	3,387
純資産額 (千円)	381,538	367,951	359,585	342,461	352,363
総資産額 (千円)	622,606	618,668	595,479	580,252	577,525
1株当たり純資産額 (円)	115,828.27	113,670.54	112,125.18	108,614.38	113,592.30
1株当たり配当額 (円)	-	-	-	-	-
(1株当たり中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額 (円)	2,595.05	3,306.68	2,130.08	4,514.32	3,988.43
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	61.3	59.5	60.4	59.0	61.0
自己資本利益率 (%)	2.2	2.9	1.9	4.1	3.5
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	4,796	5,888	643	6,789	21,441
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	13,380	20,954	54,952	10,089	10,334
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	3,189	6,541	6,147	7,567	7,574
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	87,379	107,680	47,225	36,357	39,890
従業員数 (名)	23	20	18	18	19
[外 平均臨時雇用者数]	[18]	[20]	[26]	[27]	[22]
株主総利回り (%)	-	-	-	-	-
(比較指標：-) (%)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
最高株価 (円)	-	-	-	-	-
最低株価 (円)	-	-	-	-	-

(注) 1. 当社は、連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 4. 株価収益率、株主総利回り、比較指標、最高株価及び最低株価については、当社株式は非上場でありますので記載しておりません。

2【沿革】

昭和35年5月 内海観光開発株式会社設立
 昭和36年10月 9ホールにて営業開始
 昭和37年5月 9ホール増設

3【事業の内容】

- イ ゴルフ場の経営及び管理（玉野ゴルフ倶楽部の運営）
 ロ 食堂売店の経営
 ハ その他の上記に関連する事業

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金（千円）	主要な 事業の内容	議決権の 所有割合（％）	関係内容	摘要
（関連会社） 玉野レクリエーション 総合開発（株）	岡山県 玉野市	10,000	ゴルフ場の運 営	20.0	事業用地の賃貸 役員の兼任1名	

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

令和2年9月30日現在

従業員数（名）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
19 (22)	44.66	17.66	3,463

- (注) 1. 従業員数は、就業人員であります。
 2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 3. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

(2) 労働組合の状況

当社では労働組合の結成はされておませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものです。

(1)経営方針

当社の今年度の目標は黒字化でした。入場者数は新型コロナウイルス感染症の影響により一時的な減少があったものの、その後、回復基調となったことから最終的には昨年度並みに確保することができ、また食堂を委託から直営化したことで利益に寄与しました。一方で、屋根の雨漏り修繕、インコースのポンプ小屋の建替等の修繕、新型コロナウイルス感染症対策のための設備投資等の費用がかかかったことにより経常損失となっております。しかし、前期に台風被害を受けた設備に係る保険契約による保険差益を計上したこともあり、今年度は当期純利益を計上することが出来ました。

新入社員の雇い入れは、4年前より継続しており、来年度の新入社員の目途もつき、事業継続計画も予定通り進んでいるところであります。

設備投資については、長期的なロードマップに基づいてコース管理機械の導入、エアコンの買替、LED化による電気料金の削減などを推進しております。また、カート道舗装もメンバーの協力を得ながら順次進めているところであります。

(2)経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社は、健全経営継続のため、総資産及び自己資本比率のウォッチ、また、売上状況の把握のため、セルフプレー率、客単価の毎月のフォローアップをグラフ化し、予算との差を分析することにより、経常利益の向上を指標として安定的な成長と株主価値を高める努力を続けてまいります。

(3)経営環境

ゴルフ業界における経営環境は、自然災害や設備老朽化及びプレー単価下落は例年通り厳しくなり、また人手不足は年々深刻になりつつあります。更に、今年度はコロナ対応により大きく業務環境が変化した年でもありました。

そのような環境下の中、3月から5月はゴルフコンペの自粛でキャンセルが相次ぎましたが、7月以降は若者のゴルフ回帰が始まり、入場者数は昨年度並みを確保することが出来ました。

(4)優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

ゴルフ業界を取り巻く厳しい経営環境の中で、当社は更なる各種イベントを企画し、適正な価格構成ときめ細かい顧客対応に努め、コース・グリーン整備に万全を尽くし、顧客満足度の更なる向上を図る所存です。社員の確保・その教育の推進とその効果的な配置、働き方改革に伴う業務の周知徹底なども含め各種施策を講じ、更に効率的な運営体制を追求し、安定した経営基盤の確立を図ってまいります。

なお、金融機関とは良好な関係を構築しております。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。なお、文中における将来に関する事項は、別段の記載がない限り、当事業年度末（令和2年9月30日）現在において当社が判断したものです。

（1）天候によるリスク

ゴルフ場における天候の影響は大きく、長引く梅雨、夏の猛暑、台風、積雪によるコースのクローズ等での休場が当社の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

（2）新型コロナウイルス感染症によるリスク

新型コロナウイルス感染症が世界中で猛威をふるい、第1波・第2波・第3波と拡大するなか、国内の集会・イベント等が自粛され、当倶楽部においてもコンペのキャンセルにより事業への影響が懸念されます。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

（1）経営成績等の状況の概要

当事業年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当事業年度は、米中の貿易問題や日韓関係、また3月頃からは中国武漢から始まった新型コロナウイルス感染が第1波・第2波・第3波と連続して感染が拡大しており、EUでの感染拡大も世界経済を大きく揺るがしています。また、これらによる国内の移動制限、海外からの旅行客の激減は、企業の経済活動の停滞、雇用、所得環境を大きく後退させてしまいました。

このような環境下においてゴルフ業界は、3月から5月にかけてゴルフコンペの中止・自粛により入場者数は大きく減少に転じ、経営を圧迫する状況に追い込まれましたが、7月以降はゴルフ場もコロナ対策を実施しながら入場者の確保対策を実施して、何とか困難を凌げた状況です。

当倶楽部は昨年8月の台風によりゴルフ場設備の一部が被災したものの、今年度中の修繕により完全に復旧することが出来ました。当該修繕に要した費用は、全額受取保険金で賄っております。また、近年は全国各地で大雨や台風等の自然災害の発生頻度が高まり、当倶楽部も影響を受けておりましたが、今年度は自然災害に被害は発生しませんでした。

今年度の入場者数はコロナの影響は受けたものの、24,447人（前期24,477人）とほぼ昨年度通りの入場者数を確保出来ました。一方で、屋根の雨漏り修繕、インコースのポンプ小屋の建替、またコロナ対策費などで設備投資に費用がかかりました。ただし、食堂を委託から直営化したことで利益に寄与し、更に、台風被害の保険金が黒字幅を増大したことで、当倶楽部の今年度の経営目標であった黒字化を達成することが出来ました。

この結果、当事業年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

（a）財政状態

当事業年度末の資産合計は、前事業年度末に比べ2,727千円減少し、577,525千円となりました。当事業年度末の負債合計は、前事業年度末に比べ12,629千円減少し、225,162千円となりました。当事業年度末の純資産合計は、前事業年度末に比べ9,902千円増加し、352,363千円となりました。

（b）経営成績

当事業年度の売上高は、食堂を委託から直営化したことにより237,226千円（前年比118.4%）となり、経常損失1,017千円（前年同期は経常損失6,414千円）、税引前当期純利益は前期に台風被害を受けた設備に係る保険契約による保険差益13,832千円が特別利益に計上され12,748千円（前年同期は税引前当期純損失14,127千円）、当期純利益は12,452千円（前年同期は当期純損失14,424千円）となりました。

キャッシュ・フローの状況の分析

当事業年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、税引前当期純利益が12,748千円となり、前期末に比べ3,532千円増加し、39,890千円となっております。

なお、1年以内に満期になる定期預金が51,300千円あり、今後の設備投資についても、自己資金で行う予定です。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度の営業活動により増加した資金は21,441千円（前年同期は6,789千円の増加）となりました。これは主に税引前当期純利益が12,748千円、減価償却費17,478千円による資金の増加があったものの、会員保証金の償還（その他の固定負債の減少）が2,718千円、災害損失引当金の減少7,053千円による資金の減少によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度の投資活動による資金の減少は10,334千円（前年同期は10,089千円の減少）となりました。これは有形固定資産の取得による支出によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度の財務活動による資金の減少は7,574千円（前年同期は7,567千円の減少）となりました。これはリース債務の返済による支出5,024千円、自己株式の取得による支出2,550千円によるものです。

生産、受注及び販売の実績

(a) 生産実績

該当事項はありません。

(b) 受注実績

該当事項はありません。

(c) 販売実績

売上収入

摘要	第61期	
	売上高(千円)	前期比(%)
グリーンフィ他	147,379	97.3
会費	36,741	100.5
名義書換手数料	4,289	102.3
その他	48,816	598.2
合計	237,226	118.4

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

入場者

摘要	第61期	
	入場者(人)	前期比(%)
会員	12,604	104.4
ビジター	11,843	95.5
合計	24,447	99.9

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において判断したものであります。

重要な会計の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社の財務諸表は、我が国において、一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。

この財務諸表の作成に当たりまして、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の金額および開示に影響を与える見積りを必要としており、経営者はこれらの見積りについて、過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果は異なる場合があります。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響につきましては、不確定要素が多く、翌期以降の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

当事業年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a 資産の部

(流動資産)

流動資産の合計は105,317千円(前事業年度は99,538千円)となり、5,778千円増加しました。

これは、現金及び預金の増加3,532千円、未収入金の増加1,481千円が主な要因であります。

(固定資産)

固定資産の合計は472,208千円(前事業年度は480,714千円)となり、8,506千円減少しました。

これは、設備投資9,278千円に対して、減価償却費(17,478千円)が主な要因であります。

b 負債の部

(流動負債)

流動負債の合計は34,585千円(前事業年度は41,796千円)となり7,210千円減少しました。

これは、未払消費税等が3,017千円増加したものの、預り金が5,234千円、災害損失引当金が7,053千円の減少が主な要因であります。

(固定負債)

固定負債の合計は190,576千円(前事業年度は195,995千円)となり5,418千円減少しました。

これは、退職給付引当金が2,324千円増加したものの、会員預り金が2,718千円、リース債務が5,024千円の減少が主な要因であります。

c 純資産の部

純資産の合計は352,363千円(前事業年度は342,461千円)となり9,902千円増加しました。

これは、繰越利益剰余金の12,452千円増加したものの、自己株式2,550千円の買取による減少が主な要因であります。

d 経営成績の分析

ゴルフ業界は、自然災害や設備老朽化で経営が圧迫され、また慢性的な人手不足もあり、更にコロナ禍という追い打ちをかけられ運営に大きな支障をきたしています。今年度は、台風被害の保険金受取が大きく寄与したことで経営目標の黒字化を達成し、6期続いた赤字経営から脱却することが出来ました。しかしながら、黒字体質にはまだほど遠いと分析しております。

入場者数は、会員の高齢化による減少を年次正会員の増加で補い、また株式の売買は皆無に等しいものの、年次正会員による年会費の増収で補っております。また、若者のゴルフ復帰も今後の課題となると示唆された年でもありました。事業継続計画の観点から、新入社員の雇用、技術・技能の伝承も怠りなく、設備投資も長期的視野に立って進めております。黒字体質に改革していくために、ゴルフ場のあるべき姿を思い描き、大きな判断と小さな改善を絶え間なく継続していく所存であります。

なお、キャッシュ・フローにつきましては、健全性を維持しております。

資本の財源及び資金の流動性

当社の資金需要は主に施設の維持管理及び更新に係る設備資金と一般管理費等の運転資金であります。当社はこれら事業上必要となる資金については、主に自己資金により賄う方針としておりますが、必要に応じて金融機関からの借入を実行することにより安定的かつ機動的に資本を確保することを基本としております。

4【経営上の重要な契約等】

当社の定款第2条(2)項で「ゴルフ場の経営及び管理」について「玉野ゴルフ倶楽部に維持及び運営の一部を委託する」と定めて実施しております。

玉野ゴルフ倶楽部は当社の株主である法人並びに個人会員をもって組織するものであります。

本倶楽部は当社の承認を得た倶楽部規則を作成、これに従い運営しております。

(注) 玉野ゴルフ倶楽部規則(抄)

第15条 本倶楽部に理事会を設ける。

理事会は会社から委託をうけて、本倶楽部の運営にあたる。

第16条 理事会は、会社取締役会で決議された当該年度の実行予算の範囲内においてすべての業務を行ない、予算外において経費を伴う工事その他会社に権利義務を生ずる行為をするときは、会社の承認をうけて会社の名においてしなければならない。

第24条 理事および監事は会員中から会社の取締役会が推薦委嘱する。

5【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度における設備投資の総額は9,278千円（消費税等抜き）であり、ポンプ小屋新替1,880千円、P A S・高圧ケーブル更新工事1,650千円、6カート道舗装工事1,239千円、9カート道舗装工事961千円等を主要内容とするものであります。

2【主要な設備の状況】

令和2年9月30日現在

区分	設備の内容				帳簿価額(千円)		従業員数 (人)
コース 関係	土地			381,819.00		53,615	
				m ²			
	建物	練習場上屋休憩所等	2棟		0		
		ポンプ室	1式		1,873		
		避雷舎	4ヶ所		238	2,112	
	構築物	アウトコース	9ホール	3,045.00	66,258		
		同上排水土木設備			470		
		インコース	9ホール	2,871.00	116,018		
		同上排水土木設備			949		
		散水装置	1式		9,595		
		場内道路舗装工事等	1式		14,573		
		避雷小屋	11ヶ所		659		
		橋梁	8ヶ所		2,286		
		トンネル	1ヶ所		264	211,077	
機械及び装置	散水設備	1式		508			
	目土混合装置	1基		0			
	電磁誘導設備	1式		4,319			
	グリーンギャル他	6台		140			
	電柵	1式		54	5,023		
工具、器具及び備品	七連トラクターモア他	1式			92		
リース資産	乗用5連ロータリーモア他	3台			9,137		
	小計				281,057	5 (5)	
クラブ ハウス 関係	土地			650.10		788	
				m ²			
	建物	クラブハウス(付属設備共)	1棟	1,532.02	31,932		
		コース内売店(＼)	2棟	84.23	134		
		10番ホール休憩所(＼)	1棟		0	32,067	
	構築物	ハウス敷地石垣他	1式			404	
	機械及び装置	バボイラ他	1式			1,611	
工具、器具及び備品	厨房用品他	1式			710		
リース資産	給水除鉄、マンガン濾過装置及び自動精算機	1式			4,035		
	小計				39,617	9 (0)	
その他 の施設	土地			136,527.76		119,436	
				m ²			
	建物	キャディ控室	1棟		3,114		
		コース管理事務所	1棟	625.02	15,461		
		倉庫	7棟	322.37	0		
	カーポート(洗車場)	2棟		116	18,693		

区分	設備の内容			帳簿価額(千円)		従業員数 (人)
構 築 物	駐車場整地	1 式		5,317		
	駐車場ハウス廻り舗装	1 式		0		
	防球網	1 式		95		
	廃水処理設備	1 式		724		
	井戸新設	1 式		0		
	キャディ控室側溝他	1 式		338		
	砂置場整備	1 式		314		
	五重塔	1 基		57		
	イン高圧幹線ケーブル改修	1 式		2		
	藤棚及び植栽	1 式		203		
	乗用カート置場	1 式		1,576	8,629	
	車 両	ジープ他	46台			579
	工具、器具及 び備品	事務用備品他	1 式			3,477
	小計			150,816	5 (17)	
	合計			471,492	19 (22)	

(注) 1. その他の施設のうち土地136,527.76㎡(固定資産課税台帳による)を玉野レクリエーション総合開発(株)に賃貸しております。

2. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

3【設備の新設、除却等の計画】

設備の新設、除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	4,200
計	4,200

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (令和2年9月30日)	提出日現在発行数 (株) (令和2年12月24日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	3,387	3,387	該当事項なし	当社は単元株制度を採用していません
計	3,387	3,387	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債権等の行使状況等】
 該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成28年2月10日(注1)	-	3,387	79,350	90,000	-	64,050
平成31年2月18日(注2)	-	3,387	80,000	10,000	-	64,050

(注1) 第56回定時株主総会の決議に基づき、資本金を減少し、その他資本剰余金へ振替えたものであります。

(注2) 第59回定時株主総会の決議に基づき、資本金を減少し、その他資本剰余金へ振替えたものであります。

(5) 【所有者別状況】

令和2年9月30日現在

区分	政府及び地方 公共団体	金融機関	金融商品取 扱業者	その他の法 人	外国法人等 (うち個人)	個人その他	合計
株主数(人)	-	3	-	63	-	540	606
所有株式数(株)	-	75	-	1,410	-	1,902	3,387
所有株式数の割合(%)	-	2.2	-	41.6	-	56.2	100

(注) 自己株式285株は、「個人その他」に含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

令和2年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
(株)三井E&Sホールディングス	東京都中央区築地5-6-4	300	9.6
三井金属鉱業(株)	東京都品川区大崎1-11-1	45	1.4
(株)百十四銀行	香川県高松市亀井町5-1	45	1.4
(株)TKK・マリン・エンタープライズ	岡山県玉野市玉4-22-12	45	1.4
(株)山鋳本社	岡山県玉野市玉原3-3-4	30	0.9
三菱マテリアル(株)	東京都千代田区大手町1-3-2	30	0.9
木村商事(株)	岡山県玉野市宇野1-19-17	30	0.9
栄吉海運(株)	岡山県玉野市日比5-10-16	30	0.9
長尾鉄工(株)	岡山県玉野市玉原3-6-2	30	0.9
(有)ランド	岡山県玉野市槌ヶ原1066-5	30	0.9
日本特殊炉材(株)	岡山県玉野市築港5-4-1	30	0.9
(株)メタルカナダ	岡山県玉野市長尾1582-12	30	0.9
計	-	675	21.7

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

令和2年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 285	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,102	3,102	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	3,387	-	-
総株主の議決権	-	3,102	-

【自己株式等】

令和2年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 内海観光開発株式会社	岡山県玉野市宇野六丁目1番1号	285	-	285	8.4
計	-	285	-	285	8.4

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
株主総会(平成30年12月27日)での決議状況 (取得期間 平成30年12月27日開催の定時株主総会終結の時から1年間)	上限 450	上限 22,500
当事業年度前における取得自己株式	54	2,700
当事業年度における取得自己株式	27	1,350
残存授權株式の総数及び価額の総額	369	18,450
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	82.0	82.0
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	82.0	82.0

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
株主総会(令和元年12月25日)での決議状況 (取得期間 令和元年12月25日開催の定時株主総会終結の時から1年間)	上限 450	上限 22,500
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	24	1,200
残存授權株式の総数及び価額の総額	426	21,300
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	94.6	94.6
当期間における取得自己株式	6	300
提出日現在の未行使割合(%)	93.3	93.3

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
株主総会(令和2年12月23日)での決議状況 (取得期間 令和2年12月23日開催の定時株主総会終結の時から1年間)	上限 450	上限 22,500
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	-	-
残存授權株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	100.0	100.0

(2) 【取締役会決議による取得の状況】
 該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】
 該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転をおこなった取得自己株式	-	-	-	-
その他(-)	-	-	-	-
保有自己株式数	285	-	291	-

3 【配当政策】

当社は株主会員を主たるメンバーとする会員制ゴルフ場であり、当社の株主は同時に当ゴルフ場のメンバーであります。したがって、株主の皆様に対する利益還元は、より快適なクラブライフを提供することであるという方針のもとに、配当は実施しておりません。このため、内部留保資金は、将来のコース及びクラブハウス等の整備に充当する予定であります。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

当社は、株主会員を主たるメンバーとする会員制のゴルフ場であり、経営内容をディスクローズし、会員の信頼を得るため、コーポレート・ガバナンスの充実が経営の重要な課題であると認識し、適正な経営の意思決定を図り、効率的かつ健全な業務執行体制を構築し、経営チェック機能の充実に努めております。なお、記載内容は有価証券報告書提出日現在におけるものであります。

1. 会社の機関の内容

当社の取締役会は社外取締役6名で構成されており、経営に関する基本方針や重要事項を決定するとともに、取締役の業務執行の状況を監督しております。

当社の監査役2名は全員が社外監査役であり、各監査役は取締役会への出席等により取締役の業務執行の状況を監査しております。なお、当社は会社法上の大会社に該当しないため監査役会は設置していません。

2. 内部統制システムの整備の状況

当社は自社の事業規模等に鑑みた効率的な経営を実現するため、取締役会及び監査役のみを設置する体制を採用しておりますが、ガバナンス強化のため全ての取締役及び監査役を社外役員としております。

当社では、定期的開催される年4回の取締役会に加えて必要に応じて臨時で開催される取締役会において会社の経営方針及び重要事項を決定するとともに、業務を執行する取締役からの報告を受けることにより、会社の経営状況及び財政状態を把握し取締役の業務の執行を監督しております。

各監査役は監査役間の協議に基づき、取締役会等の重要会議への参加、議事録・稟議書等の重要書類の閲覧、取締役及び使用人からの報告等の受領、監査公認会計士との協議を通じ、当社の業務及び会計に係る監査を実施しております。

また、ゴルフ場運営の日常的な意思決定については当社の経営する玉野ゴルフ倶楽部の会員によって構成される理事会での協議を行うことにより取締役会を補完する体制が整備されております。

なお、当社では内部監査部門は設置していないものの、監査役及び経理責任者等が外部の専門家である顧問税理士及び監査公認会計士との連携を図りながら問題事項が適時に発見される体制を構築しております。

3. リスク管理体制の整備の状況

当社は、業務に係る全てのリスクについて適切に管理する体制の整備に取り組んでおります。リスクの共通認識を図るため全取締役が中心となり、リスクの現状分析をし、課題を明確にし、今後の対策について、検討を行っております。

4. 役員報酬の内容

当社の取締役及び監査役の役員報酬はありません。

5. 当社の取締役は17名以内とする旨を定款で定めております。

6. 取締役の選任の決議要件

取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款で定めています。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性8名 女性0名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	加藤 泰彦	昭和22. 5. 19	平成29年6月 株式会社三井E & Sホールディングス 相談役(現) 平成29年12月 当社代表取締役社長就任(現)	(注)3	-
代表取締役 常務取締役	田口 昭一	昭和33. 4. 9	令和元年6月 株式会社三井E & Sホールディングス 取締役(現) 令和2年4月 株式会社三井E & Sビジネスサービス 代表取締役社長(現) 令和2年12月 当社代表取締役常務取締役就任(現)	(注)3	-
取締役	福島 啓二	昭和23. 12. 6	昭和56年10月 有限会社東晃商事 代表取締役(現) 平成30年12月 当社取締役就任(現)	(注)3	3
"	藤村 晶彦	昭和35. 11. 5	平成30年6月 株式会社百十四銀行 取締役常務執行役員(現) 平成30年12月 当社取締役就任(現)	(注)3	-
"	松谷 輝之	昭和43. 5. 4	平成30年6月 三菱マテリアル株式会社 直島製錬所所長(現) 平成30年12月 当社取締役就任(現)	(注)3	-
"	老田 正道	昭和31. 6. 18	平成30年4月 パンパシフィック・カッパー株式会社 日比製錬所所長 (兼)日比共同製錬株式会社 取締役玉野製錬所所長(現) 平成30年12月 当社取締役就任(現)	(注)3	-
監査役	塚本 英一	昭和21. 1. 26	平成25年12月 当社監査役就任(現)	(注)4	-
"	大川 佳郎	昭和34. 5. 5	平成23年1月 株式会社大川会計代表取締役(現) 平成29年12月 当社監査役就任(現)	(注)4	3
計					6

- (注) 1. 取締役、加藤泰彦、田口昭一、福島啓二、藤村晶彦、松谷輝之及び老田正道は、社外取締役であります。
 2. 監査役、塚本英一及び大川佳郎は、社外監査役であります。
 3. 取締役の任期は、令和元年9月期に係る定時株主総会終結の時から令和3年9月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
 ただし、取締役田口昭一につきましては、令和2年9月期に係る定期株主総会終結の時から令和3年9月期に係る定時株主総会終結の時までとなっております。
 4. 監査役の任期は、平成29年9月期に係る定時株主総会終結の時から令和3年9月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

社外役員の状況

社外取締役及び社外監査役との人的関係、資本的関係、取引関係及びその他の利害関係

当社には社外取締役が6名、社外監査役が2名おり、このうち福島啓二及び大川佳郎はそれぞれ当社株式を3株所有しておりますが、この他に当社との間に取引関係及びその他の利害関係はありません。なお、監査役は取締役の職務執行について厳正に監査し、必要に応じて、監査公認会計士等と相互連携を図っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社の監査役2名は全員が社外監査役であります。当社は会社法上の大会社に該当しないため監査役会は設置していませんが、監査報告の作成、監査方針や監査計画の策定、業務及び財産の状況の調査等、監査役職務執行に関する事項について監査役間で協議を適宜実施しております。また、各監査役は、監査役間の協議により定められた業務分担に従い、定例及び臨時の取締役会への出席、業務及び財務の状況等の調査等を通じて、取締役職務執行について、適法性及び妥当性の観点から監査する方針としております。

当事業年度では、開催された取締役会全4回（書面決議による開催を含む）及び株主総会等の重要会議への出席、議事録・稟議書等の重要書類の閲覧、取締役及び使用人からの報告・聴取、監査公認会計士等からの報告・意見交換等を実施し、識別された課題について監査役間の協議を行うことにより、取締役の業務執行の妥当性・適法性に係る業務監査及び会計監査を実施しております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

ACアーネスト監査法人

b. 継続監査期間

3年間

c. 業務を執行した公認会計士

代表社員・業務執行社員 和田治郎

代表社員・業務執行社員 大森浩二

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士1名

e. 監査法人の選定方針と理由

当社の会計監査を行うために必要とされる専門性、独立性、監査遂行体制の適切性等を勘案し、監査役の同意を得て、監査公認会計士等を選定しております。

また、監査公認会計士等が会社法第340条第1項各号に定める事由に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意により、監査公認会計士等を解任します。

f. 監査役による監査法人の評価

当社の監査役は、監査法人が会計監査を行うために必要とされる専門性、独立性、監査遂行体制の適切性等を有していることを定期的に評価しております。その結果、当社の監査役は当社の監査公認会計士等は独立監査法人として適切であると評価しております。

監査公認会計士等に対する報酬の内容

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
1,800	-	1,800	-

監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（ を除く）

該当事項はありません。

その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容

該当事項はありません。

監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、一般に妥当と認められる水準等を勘案し、決定しております。

(4) 【 役員の報酬等 】

当社は非上場会社でありますので、記載すべき事項はありません。

なお、役員報酬の内容につきましては、「(1)コーポレート・ガバナンスの概要」に記載しております。

(5) 【 株式の保有状況 】

当社は非上場でありますので、記載すべき事項はありません。

第5【経理の状況】

1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（令和元年10月1日から令和2年9月30日まで）の財務諸表について、ACアーネスト監査法人による監査を受けております。

3．連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、連結財務諸表を作成していません。

1【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (令和元年9月30日)	当事業年度 (令和2年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	87,657	91,190
商品	528	653
貯蔵品	-	1,131
未収入金	10,741	12,223
未収還付法人税等	0	0
その他	610	119
流動資産合計	99,538	105,317
固定資産		
有形固定資産		
建物	342,672	334,651
減価償却累計額	290,104	281,779
建物(純額)	52,567	52,872
構築物	494,746	491,118
減価償却累計額	273,682	271,007
構築物(純額)	221,064	220,110
機械及び装置	74,349	75,023
減価償却累計額	67,410	68,388
機械及び装置(純額)	6,939	6,635
車両運搬具	47,022	47,022
減価償却累計額	45,401	46,443
車両運搬具(純額)	1,621	579
工具、器具及び備品	112,534	112,119
減価償却累計額	106,693	107,839
工具、器具及び備品(純額)	5,840	4,280
リース資産	32,937	32,937
減価償却累計額	15,112	19,764
リース資産(純額)	17,825	13,173
土地	173,840	173,840
有形固定資産合計	479,698	471,492
無形固定資産		
ソフトウェア	155	95
電話加入権	362	362
無形固定資産合計	517	457
投資その他の資産		
関係会社株式	0	0
破産更生債権等	480	240
その他	18	18
投資その他の資産合計	498	258
固定資産合計	480,714	472,208
資産合計	580,252	577,525

(単位：千円)

	前事業年度 (令和元年9月30日)	当事業年度 (令和2年9月30日)
負債の部		
流動負債		
リース債務	5,024	5,024
未払金	8,259	9,382
未払費用	3,858	3,898
未払法人税等	296	296
未払消費税等	1,788	4,805
預り金	6,093	859
前受収益	5,590	6,049
賞与引当金	3,831	4,268
災害損失引当金	7,053	-
流動負債合計	41,796	34,585
固定負債		
リース債務	14,227	9,202
会員預り金	129,106	126,387
退職給付引当金	52,662	54,986
固定負債合計	195,995	190,576
負債合計	237,791	225,162
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,000	10,000
資本剰余金		
資本準備金	64,050	64,050
その他資本剰余金	161,390	161,390
資本剰余金合計	225,440	225,440
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	118,721	131,173
利益剰余金合計	118,721	131,173
自己株式	11,700	14,250
株主資本合計	342,461	352,363
純資産合計	342,461	352,363
負債純資産合計	580,252	577,525

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成30年10月1日 至 令和元年9月30日)	当事業年度 (自 令和元年10月1日 至 令和2年9月30日)
売上高		
営業収入	151,495	147,379
商品売上高	2,658	1,773
年会費収入	36,571	36,741
名義書換手数料	4,192	4,289
その他の収入	5,502	47,042
売上高合計	200,419	237,226
売上原価	115,438	150,031
売上総利益	84,981	87,194
販売費及び一般管理費		
給料	21,767	23,698
賞与	1,418	1,572
賞与引当金繰入額	1,435	1,717
退職給付費用	694	411
福利厚生費	5,639	5,655
通信交通費	2,322	2,218
光熱費	10,021	8,673
消耗品費	3,813	3,533
租税公課	7,590	7,615
減価償却費	10,763	10,097
修繕費	5,528	9,325
業務委託費	3,797	3,437
雑費	7,833	7,525
その他	14,205	14,058
販売費及び一般管理費合計	96,832	99,538
営業損失()	11,850	12,343
営業外収益		
受取利息	5	5
不動産賃貸料	15,750	15,750
受取賃貸料	65	63
助成金収入	-	4,637
その他	835	943
営業外収益合計	6,657	11,399
営業外費用		
支払利息	75	68
デリバティブ評価損	1,050	-
その他	95	4
営業外費用合計	1,221	72
経常損失()	6,414	1,017

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成30年10月1日 至 令和元年9月30日)	当事業年度 (自 令和元年10月1日 至 令和2年9月30日)
特別利益		
保険差益	-	13,832
特別利益合計	-	13,832
特別損失		
固定資産除却損	2,160	2,66
災害による損失	3,500	-
災害損失引当金繰入額	3,7,053	-
特別損失合計	7,713	66
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	14,127	12,748
法人税、住民税及び事業税	296	296
当期純利益又は当期純損失()	14,424	12,452

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成30年10月1日 至 令和元年9月30日）

(単位:千円)

	株主資本								純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	90,000	64,050	81,390	145,440	133,145	133,145	9,000	359,585	359,585
当期変動額									
当期純損失()					14,424	14,424		14,424	14,424
資本金から剰余金への振替	80,000		80,000	80,000				-	-
自己株式の取得							2,700	2,700	2,700
当期変動額合計	80,000	-	80,000	80,000	14,424	14,424	2,700	17,124	17,124
当期末残高	10,000	64,050	161,390	225,440	118,721	118,721	11,700	342,461	342,461

当事業年度（自 令和元年10月1日 至 令和2年9月30日）

(単位:千円)

	株主資本								純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	10,000	64,050	161,390	225,440	118,721	118,721	11,700	342,461	342,461
当期変動額									
当期純利益					12,452	12,452		12,452	12,452
自己株式の取得							2,550	2,550	2,550
当期変動額合計	-	-	-	-	12,452	12,452	2,550	9,902	9,902
当期末残高	10,000	64,050	161,390	225,440	131,173	131,173	14,250	352,363	352,363

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成30年10月1日 至 令和元年9月30日)	当事業年度 (自 令和元年10月1日 至 令和2年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	14,127	12,748
減価償却費	17,727	17,478
災害損失引当金の増減額(は減少)	7,053	7,053
退職給付引当金の増減額(は減少)	2,697	2,324
受取利息及び受取配当金	5	5
支払利息	75	68
固定資産除却損	160	66
売上債権の増減額(は増加)	270	1,481
たな卸資産の増減額(は増加)	122	1,256
その他の流動資産の増減額(は増加)	1,153	491
その他の流動負債の増減額(は減少)	2,492	898
その他の固定資産の増減額(は増加)	240	240
その他の固定負債の増減額(は減少)	5,177	2,718
小計	7,155	21,800
利息及び配当金の受取額	5	5
利息の支払額	75	68
法人税等の支払額	296	296
営業活動によるキャッシュ・フロー	6,789	21,441
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	10,089	10,334
投資活動によるキャッシュ・フロー	10,089	10,334
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	2,700	2,550
リース債務の返済による支出	4,867	5,024
財務活動によるキャッシュ・フロー	7,567	7,574
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	10,867	3,532
現金及び現金同等物の期首残高	47,225	36,357
現金及び現金同等物の期末残高	1 36,357	1 39,890

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) たな卸資産

最終仕入原価法による原価法

(収益性の低下による簿価切下げの方法)

(2) 有価証券

関連会社株式

移動平均法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法

なお、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間の均等償却

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法

3. 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員に支給する賞与に充てるため、将来の支給見込額のうち当期負担分を計上しています。

(2) 災害損失引当金

災害により被災した資産の復旧等による支出に備えるため、今後発生すると見込まれる金額を計上しています。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、発生していると認められる額を計上しています。

4. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっています。

(貸借対照表関係)

1 当座貸越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (令和元年9月30日)	当事業年度 (令和2年9月30日)
当座貸越極度額	100,000千円	100,000千円
借入実行残高	-	-
差引額	100,000	100,000

(損益計算書関係)

1 営業外収益のうち、不動産賃貸料は関係会社に対するものであります。

2 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成30年10月1日 至 令和元年9月30日)	当事業年度 (自 令和元年10月1日 至 令和2年9月30日)
建物	- 千円	66千円
構築物	160	0
工具、器具及び備品	0	0
計	160	66

3 災害による損失の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成30年10月1日 至 令和元年9月30日)	当事業年度 (自 令和元年10月1日 至 令和2年9月30日)
災害損失引当金繰入額	7,053千円	- 千円
原状回復費用	500	-
計	7,553	-

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成30年10月1日 至 令和元年9月30日)

発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:株)

株式の種類	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
発行済株式				
普通株式	3,387	-	-	3,387
合計	3,387	-	-	3,387
自己株式				
普通株式(注)	180	54	-	234
合計	180	54	-	234

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加54株は、株主総会決議による自己株式の取得による増加であります。

当事業年度(自 令和元年10月1日 至 令和2年9月30日)

発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:株)

株式の種類	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
発行済株式				
普通株式	3,387	-	-	3,387
合計	3,387	-	-	3,387
自己株式				
普通株式(注)	234	51	-	285
合計	234	51	-	285

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加51株は、株主総会決議による自己株式の取得による増加であります。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 平成30年10月1日 至 令和元年9月30日)	当事業年度 (自 令和元年10月1日 至 令和2年9月30日)
現金及び預金勘定	87,657千円	91,190千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	51,300	51,300
現金及び現金同等物	36,357	39,890

2 重要な非資金取引

	前事業年度 (自 平成30年10月1日 至 令和元年9月30日)	当事業年度 (自 令和元年10月1日 至 令和2年9月30日)
ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額	3,489千円	- 千円

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として、給水除鉄、マンガン濾過装置ユニット(機械及び装置)、芝刈機(車輛運搬具)及び自動精算機(機械及び装置)であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「2. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

前事業年度(自 平成30年10月1日 至 令和元年9月30日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については原則として短期的な預金等に限定しております。ただし、一部悪天候による収支変動を軽減することを目的として天候デリバティブ取引を利用しておりますが、投機的な取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である未収入金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な顧客の信用状況を定期的に把握する体制としています。

営業債務である未払金及び未払費用は、そのほとんどが1年以内の支払期日です。

デリバティブ取引は、ハイシーズンの降雨に伴う営業損失の発生リスクに対するヘッジを目的とした天候デリバティブ取引であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

営業債務は、流動性リスクに晒されていますが、当社は資金繰計画を作成するなどの方法により管理しています。

デリバティブの利用にあたっては、社内規定に基づく承認を得た上で、格付の高い相手先と取引を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

令和元年9月30日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	87,657	87,657	-
(2) 未収入金	10,741	10,741	-
(3) 破産更生債権等	480	480	-
資産計	98,879	98,879	-
(1) 未払金	8,259	8,259	-
(2) 未払費用	3,858	3,858	-
(3) 未払消費税等	1,788	1,788	-
(4) リース債務	19,251	19,251	-
負債計	33,157	33,157	-
デリバティブ取引	-	-	-

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

現金及び預金、未収入金、未払金、未払費用、未払消費税等

これらの時価は、すべて短期であり帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
 破産更生債権等

破産更生債権等については、回収見込額等に基づいて算定しているため、時価は決算日における貸借対照表価額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

リース債務

リース債務の時価については、支払利子込み法により算定していることから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」を参照ください。

(注) 2. 金銭債権の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	87,657	-	-	-
未収入金	10,741	-	-	-
破産更生債権等	240	240	-	-
合計	98,639	240	-	-

(注) 3. リース債務の決算日後の返済予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
リース債務	5,024	5,024	3,004	1,834	1,771	2,592
合計	5,024	5,024	3,004	1,834	1,771	2,592

当事業年度（自 令和元年10月1日 至 令和2年9月30日）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については原則として短期的な預金等に限定しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である未収入金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な顧客の信用状況を定期的に把握する体制としています。
 営業債務である未払金及び未払費用は、そのほとんどが1年以内の支払期日です。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

営業債務は、流動性リスクに晒されていますが、当社は資金繰計画を作成するなどの方法により管理しています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

令和元年9月30日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	91,190	91,190	-
(2) 未収入金	12,223	12,223	-
(3) 破産更生債権等	240	240	-
資産計	103,654	103,654	-
(1) 未払金	9,382	9,382	-
(2) 未払費用	3,898	3,898	-
(3) 未払消費税等	4,805	4,805	-
(4) リース債務	14,227	14,227	-
負債計	32,313	32,313	-

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

現金及び預金、未収入金、未払金、未払費用、未払消費税等

これらの時価は、すべて短期であり帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
 破産更生債権等

破産更生債権等については、回収見込額等に基づいて算定しているため、時価は決算日における貸借対照表価額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

リース債務

リース債務の時価については、支払利子込み法により算定していることから、当該帳簿価額によっております。

(注) 2. 金銭債権の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	91,190	-	-	-
未収入金	12,223	-	-	-
破産更生債権等	240	-	-	-
合計	103,654	-	-	-

(注) 3. リース債務の決算日後の返済予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
リース債務	5,024	3,004	1,834	1,771	1,072	1,519
合計	5,024	3,004	1,834	1,771	1,072	1,519

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前事業年度(令和元年9月30日)

区分	取引の種類	契約額等 (千円)	うち1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引 以外の取引	天候デリバティブ取引 買建	1,050	-	-	1,050

(注)時価の算定方法

割引現在価値により算定しております。

当事業年度(令和2年9月30日)

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

前事業年度(令和元年9月30日)

該当事項はありません。

当事業年度(令和2年9月30日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を設けております。

なお、退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (自 平成30年10月1日 至 令和元年9月30日)	当事業年度 (自 令和元年10月1日 至 令和2年9月30日)
退職給付引当金の期首残高	49,964千円	52,662千円
退職給付費用	2,849	2,324
退職給付の支払額	151	-
退職給付引当金の期末残高	52,662	54,986

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

	前事業年度 (令和元年9月30日)	当事業年度 (令和2年9月30日)
積立型制度の退職給付債務	59,243千円	61,567千円
年金資産	6,580	6,580
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	52,662	54,986
退職給付引当金	52,662	54,986
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	52,662	54,986

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前事業年度2,849千円 当事業年度2,324千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (令和元年 9月30日)	当事業年度 (令和 2年 9月30日)
繰延税金資産		
賞与引当金	852千円	926千円
退職給付引当金	11,712	11,937
災害損失引当金	1,568	-
繰越欠損金	9,126	7,085
繰延税金資産小計	23,259	19,949
評価性引当額	(23,259)	(19,949)
繰延税金資産合計	- 千円	- 千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (令和元年 9月30日)	当事業年度 (令和 2年 9月30日)
法定実効税率	- %	34.1 %
(調整)		
評価性引当額	- %	26.0 %
軽減税率の適用	- %	8.1 %
住民税均等割	- %	2.3 %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	- %	2.3 %

(注) 前事業年度については、税引前当期純損失であるため記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

前事業年度(自 平成30年10月1日 至 令和元年9月30日)

1. 賃貸不動産の状況に関する事項
 当社は賃貸土地を所有しております。
2. 賃貸不動産の時価に関する事項
 賃貸不動産の貸借対照表計上額、当期増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額			当期末の時価
	当期首残高	当期増減額	当期末残高	
土地	119,436	-	119,436	207,949
合計	119,436	-	119,436	207,949

(注) 当期末の時価は、「固定資産税評価額」に基づいて自社で算定した金額であります。

また、賃貸等不動産に関する損益は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	賃貸収益	賃貸費用	差額	その他(売却損益等)
土地	5,750	2,037	3,712	-
合計	5,750	2,037	3,712	-

(注) 賃貸費用は、賃貸収益に対応する費用(租税公課等)であり、賃貸収益は「不動産賃貸料」に、賃貸費用は「販売費及び一般管理費」に計上しております。

当事業年度(自 令和元年10月1日 至 令和2年9月30日)

1. 賃貸不動産の状況に関する事項
 当社は賃貸土地を所有しております。
2. 賃貸不動産の時価に関する事項
 賃貸不動産の貸借対照表計上額、当期増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額			当期末の時価
	当期首残高	当期増減額	当期末残高	
土地	119,436	-	119,436	207,949
合計	119,436	-	119,436	207,949

(注) 当期末の時価は、「固定資産税評価額」に基づいて自社で算定した金額であります。

また、賃貸等不動産に関する損益は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	賃貸収益	賃貸費用	差額	その他(売却損益等)
土地	5,750	2,037	3,712	-
合計	5,750	2,037	3,712	-

(注) 賃貸費用は、賃貸収益に対応する費用(租税公課等)であり、賃貸収益は「不動産賃貸料」に、賃貸費用は「販売費及び一般管理費」に計上しております。

(持分法損益等)

	前事業年度 (自 平成30年10月1日 至 令和元年9月30日)	当事業年度 (自 令和元年10月1日 至 令和2年9月30日)
関連会社に対する投資の金額	50,000千円	50,000千円
持分法を適用した場合の投資の金額	-	-
持分法を適用した場合の投資利益の金額	-	-

(注)表中の「関連会社に対する投資の金額」は、備忘価額まで減損処理しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前事業年度(自 平成30年10月1日 至 令和元年9月30日)

当社は、ゴルフ場事業の単一セグメントであるため記載を省略しております。

当事業年度(自 令和元年10月1日 至 令和2年9月30日)

当社は、ゴルフ場事業の単一セグメントであるため記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度（自 平成30年10月1日 至 令和元年9月30日）

1. サービスごとの情報

当社は、ゴルフ場事業として単一のサービスを提供しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

当社の外部顧客への売上高は、全て本邦におけるものであります。

(2) 有形固定資産

当社の有形固定資産は、全て本邦に所在しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する売上高で損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当事業年度（自 令和元年10月1日 至 令和2年9月30日）

1. サービスごとの情報

当社は、ゴルフ場事業として単一のサービスを提供しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

当社の外部顧客への売上高は、全て本邦におけるものであります。

(2) 有形固定資産

当社の有形固定資産は、全て本邦に所在しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する売上高で損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度（自 平成30年10月1日 至 令和元年9月30日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 令和元年10月1日 至 令和2年9月30日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前事業年度（自 平成30年10月1日 至 令和元年9月30日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 令和元年10月1日 至 令和2年9月30日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前事業年度（自 平成30年10月1日 至 令和元年9月30日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 令和元年10月1日 至 令和2年9月30日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

前事業年度（自 平成30年10月1日 至 令和元年9月30日）

1. 子会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
関連会社	玉野レクリエーション総合開発㈱	岡山県玉野市	10,000	ゴルフ場の運営	直接 20% 間接 0%	役員の兼任 1名	土地の賃貸料	5,750	前受収益	2,875
							ゴルフ場等の利用	-	破産更生債権等	480

取引条件及び取引条件の決定方針等

（イ）価格その他の取引条件は、市場実勢等を勘案して、価格交渉の上で決定しております。上記取引金額及び期末残高には消費税等が含まれておりません。

当事業年度（自 令和元年10月1日 至 令和2年9月30日）

1. 子会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
関連会社	玉野レクリエーション総合開発㈱	岡山県玉野市	10,000	ゴルフ場の運営	直接 20% 間接 0%	役員の兼任 1名	土地の賃貸料	5,750	前受収益	2,875
							ゴルフ場等の利用	-	破産更生債権等	240

取引条件及び取引条件の決定方針等

（イ）価格その他の取引条件は、市場実勢等を勘案して、価格交渉の上で決定しております。上記取引金額及び期末残高には消費税等が含まれておりません。

2. 重要な関連会社に関する注記

重要な関連会社の要約財務情報

当事業年度において、重要な関連会社は玉野レクリエーション総合開発㈱であり、その要約財務諸表は以下のとおりであります。なお、上記関連会社の決算日（3月31日）は、当社決算日と一致しておりません。

	前事業年度	当事業年度
流動資産合計	67,324千円	72,979千円
固定資産合計	1,515,921千円	1,500,007千円
流動負債合計	45,721千円	62,354千円
固定負債合計	800,187千円	771,467千円
純資産合計	737,337千円	739,165千円
売上高	307,832千円	328,859千円
税引前当期純損益	14,339千円	1,898千円
当期純損益	14,410千円	1,827千円

(1株当たり情報)

第60期 (自 平成30年10月1日 至 令和元年9月30日)		第61期 (自 令和元年10月1日 至 令和2年9月30日)	
1株当たり純資産額	108,614.38円	1株当たり純資産額	113,592.30円
1株当たり当期純損失金額()	4,514.32円	1株当たり当期純利益金額	3,988.43円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎

項目	第60期 (自 平成30年10月1日 至 令和元年9月30日)	第61期 (自 令和元年10月1日 至 令和2年9月30日)
損益計算書上の当期純利益金額又は当期純損失金額(千円)	14,424	12,452
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益金額又は当期純損失金額(千円)	14,424	12,452
普通株式の期中平均株式数(株)	3,195	3,122

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

イ【有価証券明細表】

該当事項はありません。

ロ【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	342,672	3,857	11,877	334,651	281,779	3,485	52,872
構築物	494,746	2,200	5,828	491,118	271,007	3,153	220,110
機械及び装置	74,349	674	-	75,023	68,388	978	6,635
車両運搬具	47,022	-	-	47,022	46,443	1,041	579
工具、器具及び備品	112,534	2,546	2,961	112,119	107,839	4,107	4,280
リース資産	32,937	-	-	32,937	19,764	4,652	13,173
土地	173,840	-	-	173,840	-	-	173,840
有形固定資産計	1,278,104	9,278	20,667	1,266,715	795,223	17,418	471,492
無形固定資産							
ソフトウェア	300	-	-	300	205	60	95
電話加入権	362	-	-	362	-	-	362
無形固定資産計	662	-	-	662	205	60	457

(注) 1. 建物の当期増加額のうち、主なものは次の通りであります。

ポンプ小屋建て替え 1,880千円

2. 構築物の当期増加額のうち、主なものは次の通りであります。

No. 6 ホールカート道舗装工事 1,239千円

3. 機械及び装置の当期増加額のうち、主なものは次の通りであります。

No. 6 ホール誘導線入替工事 436千円

4. 工具、器具及び備品の当期増加額のうち、主なものは次の通りであります。

キャディ室エアコン 526千円

5. 建物の当期減少額のうち、主なものは次の通りであります。

クラブハウス附帯冷暖房設備 9,871千円

6. 構築物の当期減少額のうち、主なものは次の通りであります。

17 ホールカート道整備工事 1,990千円

7. 工具、器具及び備品の当期減少額のうち、主なものは次の通りであります。

ルームエアコン 1,200千円

ハ【社債明細表】

該当事項はありません。

ニ【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定のリース債務	5,024	5,024	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	14,227	9,202	-	令和4年~11年
合計	19,251	14,227	-	-

(注)1.リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

2.リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	3,004	1,834	1,771	1,072

ホ【引当金明細表】

	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
賞与引当金	3,831	4,268	3,831	-	4,268
災害損失引当金	7,053	-	7,043	10	-

ヘ【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

流動資産

(イ) 現金及び預金

摘要	金額(千円)
現金	3,108
普通預金	36,781
定期預金	51,300
合計	91,190

(ロ) 未収入金

摘要	金額(千円)
グリーンフィ他	12,223
合計	12,223

(ハ) 商品

摘要	金額(千円)
ゴルフ用具等	653
合計	653

(ニ) 貯蔵品

摘要	金額(千円)
商品券	1,131
合計	1,131

流動負債

(イ) 未払金

摘要	金額(千円)
固定資産、殺菌剤、肥料他	9,382
合計	9,382

固定負債

(イ) 会員預り金

家族会員、週日会員、正会員、婦人会員保証金は会員登録するために、保証金として退会時(但し、10年間据置)まで預かるものであります。

摘要	金額(千円)
家族会員保証金 1人	130
週日会員 " 72人	26,848
正会員 " 50人	73,909
婦人会員 " 30人	25,500
合計	126,387

(口)退職給付引当金

摘要	金額(千円)
積立型制度の退職給付債務	61,567
年金資産	6,580
合計	54,986

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	10月1日から9月30日まで
定時株主総会	12月中
基準日	定めなし
株券の種類	1株券、2株券、3株券、5株券、10株券、15株券
剰余金の配当の基準日	定めなし
1単元の株式数	該当事項なし
株式の名義書換え 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 名義書換手数料 新券交付手数料	岡山県玉野市宇野6丁目1-1 内海観光開発株式会社 なし なし 法人150万円 個人50万円 無料
単元未満株式の買取り・買増し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取・買増手数料	該当事項なし 該当事項なし 該当事項なし 該当事項なし
公告掲載方法	山陽新聞(岡山)
株主に対する特典	玉野ゴルフ倶楽部会員となりその施設を利用できる

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書の提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度 第60期（自 平成30年10月1日 至 令和元年9月30日）
令和元年12月25日に中国財務局長に提出。

(2) 半期報告書

事業年度 第61期中（自 令和元年10月1日 至 令和2年3月31日）
令和2年6月25日に中国財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

令和2年12月21日

内海観光開発株式会社

取締役会 御中

ACアーネスト監査法人

岡山県岡山市

代表社員
業務執行社員 公認会計士 和田 治郎

代表社員
業務執行社員 公認会計士 大森 浩二

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている内海観光開発株式会社の令和元年10月1日から令和2年9月30日までの第61期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、内海観光開発株式会社の令和2年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役への責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役への責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事

項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。